

提出書類一覧

資料 1

書類 番号	提出 時期	提出方法 ※1	提出様式		資格・実績の確認書類	備考
			様式番号	様式名		
説明会・質問に係る書類						
1	令和8年4月1日(水) ～令和8年4月7日(火)	電子ファイル	1	説明会参加申込書	—	—
2	令和8年4月15日(水) ～令和8年4月21日(火)		2	質問書	—	—
参加資格審査申請関係に係る書類						
1	令和8年6月16日(火) ～令和8年6月22日(月) (参加資格審査申請関係書類 の提出)	電子ファイル	3-1	参加表明書	—	—
2			3-2	参加資格審査申請書	—	—
3			3-3	参加事業者グループの構成企業一覧表	—	—
4			3-4	構成企業の概要	① 各構成企業の納税証明書(奈良県税、消費税及び地方消費税(発行後3か月以内のもの)の写し)	—
5		紙媒体(正1部) +電子ファイル	3-5	委任状	—	—
6		電子ファイル	3-6	設計企業の資格要件	建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定による一級建築士事務所 の登録を行っていることを証する書類(「設計等の業務に関する報告書」の 最新のもので、提出先機関の受付印のあるものの第1面の写し又は提出先機関 が交付する報告書を受け付けた旨の証明書等)	建築設計業務を複数の者で実施する 場合には全企業分を添付する
					建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成8年12月奈良県 告示第427号)による競争入札参加資格のうち、建築設計業務に登録してい ること、又は物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定(平成7年 12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、「Q 役務の提供」 に登録している者であることを証する書類	建築設計業務を複数の者で実施する 場合には全企業分を添付する
7		電子ファイル	3-7	設計企業の責任者及び担当技術者一覧	① 管理技術者及び各主任担当技術者が参加資格要件を満たす資格を保有すること を証する書類(一級建築士の場合は定期講習の修了証の写しを含む)	—
					② 管理技術者及び各主任担当技術者が設計企業と直接的かつ恒常的に雇用関係が 3ヶ月以上あることを証する書類(健康保険被保険者証の写し、市町村が作成 する住民税特別徴収税額通知書の写し等)	—
8		電子ファイル	3-8	工事監理企業の資格要件	① 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定による一級建築士事務所 の登録を行っていることを証する書類(「設計等の業務に関する報告書」の 最新のもので、提出先機関の受付印のあるものの第1面の写し又は提出先機関 が交付する報告書を受け付けた旨の証明書等)	工事監理業務を複数の者で実施する 場合には全企業分を添付する
					② 建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成8年12月奈良県 告示第427号)による競争入札参加資格のうち、建築設計業務に登録してい ること、又は物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定(平成7年 12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、「Q 役務の提供」 に登録している者であることを証する書類	工事監理業務を複数の者で実施する 場合には全企業分を添付する
9		電子ファイル	3-9	工事監理企業の責任者及び担当技術者一覧	① 管理技術者が一級建築士を有することを証する書類(定期講習の修了証の写し を含む)	—
					② 管理技術者及び各主任担当技術者が設計企業と直接的かつ恒常的に雇用関係が 3ヶ月以上あることを証する書類(健康保険被保険者証の写し、市町村が作成 する住民税特別徴収税額通知書の写し等)	—
10		電子ファイル	3-10	建設企業の資格要件	① 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による建築工事業に係る 特定建設業の許可を有することを証する書類	施工業務を複数の者で実施する場 合には全企業分を添付する
					② 建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成8年12月奈良県 告示第427号)による競争入札参加資格のうち、建設工事(建築一式)に 登録していること、又は物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定 (平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、「Q 役務の提供」に登録している者であることを証する書類	施工業務を複数の者で実施する場 合には全企業分を添付する
					③ 経営事項審査結果における建築一式工事の総合評定値が1,000点以上であ ることを証する書類	—
	④ 経営事項審査結果における建築一式工事の総合評定値が900点以上であるこ とを証する書類				施工業務を複数の者で実施する場 合に添付する	
11	電子ファイル	3-11	建設企業の責任者及び担当技術者一覧	① 監理技術者が一級建築士、一級建築施工管理技士又は国土交通大臣がこれらと 同等以上の能力を有するものとして認定した者であることを証する書類(一級 建築士の場合は定期講習の修了証の写しを含む)	監理技術者(候補者)を複数設定 する場合には、全候補者分を添付 する	
				② 監理技術者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し	監理技術者(候補者)を複数設定 する場合には、全候補者分を添付 する	
				③ 監理技術者が建設企業と直接的かつ恒常的に雇用関係が3ヶ月以上あること を証する書類(健康保険被保険者証の写し、市町村が作成する住民税特別徴収 税額通知書の写し等)	監理技術者(候補者)を複数設定 する場合には、全候補者分を添付 する	
12	電子ファイル	3-12	競輪場運営事業者の資格要件	① 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定(平成7年12月奈良県 告示第425号)による競争入札参加資格者で、営業種目「Q 役務の提供」 に登録している者であることを証する書類	競輪場維持管理業務・競輪場運営 業務を複数の者で実施する場 合には全企業分を添付する	
				② 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく警備業の認定を 都道府県公安委員会から受けていることを証する書類	—	
13	電子ファイル	3-13	競輪場運営事業者の責任者及び担当者一覧	—	—	
14	電子ファイル	3-14	バンク協力企業の概要及び実績	① バンクの新設・改修工事等の実績の概要を示す書類(契約書の写し等)	—	
15	紙媒体(正1部) +電子ファイル	様式外 (要求水準 書別添・参 考資料参 照)	競輪場維持管理業務・運営業務等共同企業体の 構成に関する協定書	—	—	
16	紙媒体(正1部) +電子ファイル	設計施工共同企業体の構成に関する協定書	—	—		
参加者変更・辞退に係る書類						
1	(必要な場合)	紙媒体 (正1部)	4	参加事業者グループの構成員の変更申請書	① <様式3-3>から<様式3-13>のうち、本変更届の内容に伴って変更・追 加が必要となる提出書類(添付の書類を含む)	—
2			5	応募辞退届	—	—

企画提案関係（１．業務遂行等能力）に係る書類							
1	令和8年7月7日（火）～令和8年7月13日（月） （企画提案関係書類の提出）	紙媒体 （正1部、副1部） ＋ 電子ファイル （正、副） ※2	6-1	構成企業の実績（表紙）	—	—	
2			6-2	設計業務の実績	同種業務A又は類似業務Aの設計業務を受託した実績を証する契約書の写し等 ①（※委託元、受託開始・完了年月日、元請け（共同企業体の場合は評価基準のとおり）であることが確認できること） ② ①の建物用途、観客席数（同種A・スポーツ施設の場合）、対象建物1棟における延床面積（改修・増築は業務対象範囲の面積）、官民連携事業（類似Aの場合）が確認できる書類	—	—
3			6-3	施工業務の実績	同種業務A又は類似業務Aの施工業務を受託した実績を証する契約書の写し等 ①（※委託元、受託開始・完了年月日、元請け（共同企業体の場合は評価基準のとおり）であることが確認できること） ② ①の建物用途、観客席数（同種A・スポーツ施設の場合）、対象建物1棟における延床面積（改修・増築は業務対象範囲の面積）、官民連携事業（類似Aの場合）が確認できる書類	—	—
4			6-4	競輪場運営包括業務の実績	同種業務Cの業務を受託した実績を証する契約書の写し等 ①（※委託元、受託開始・完了年月日、元請け（共同企業体の場合は評価基準のとおり）であることが確認できること）	—	—
5			6-5	競輪場運営事業者に係る社会的評価（表紙）	—	—	—
6			確認書類のみ	—	① えるぼし、プラチナえるぼし、トライくるみん、くるみん、プラチナくるみんの認定通知書の写し ② 国へ提出した一般事業主行動計画策定届の写し（①に該当する場合不要）	—	—
8			確認書類のみ	—	【法定事業者の場合】 ① 国へ提出した直近の「障害者雇用状況報告書」の写し ※グループで応募する場合、各事業者の該当する書類を提出。	—	—
9			6-6	【その他の事業者の場合】 障害者雇用状況報告書 ※グループで応募する場合、各事業者の該当する書類を提出	—	—	—
10			6-7	障害者職場実習実施に係る証明書 ※又は 受入にあたり支援機関等が作成した依頼文書、業務日報（作成者を明らかにしたもの）等の写し	—	—	—
11			6-8	障害者就労施設等への発注実績報告書	① 様式内記載事項の根拠書類（契約書、納品書、請求書、領収書等の写し）	—	—
12			6-9	保護観察対象者等雇用に関する証明書	① 対象者の氏名・生年月日のわかるもの及び、上記期間における雇用を証明する資料（雇用契約書の写し、賃金台帳の写し、出勤簿の写し等）	—	—
13			確認書類のみ	—	① ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージの登録証又は認証書の写し	—	—
14			6-10	（自社の従業員を受講対象とする）人権研修実施報告書	① 様式内記載事項の根拠書類（様式6-10に記載する添付書類）	—	—
15			6-11	配置技術者の実績（表紙）	—	—	—
16			6-12	設計業務の管理技術者の実績	管理技術者、建築（総合）主任担当技術者、建築（総合）担当技術者として、同種業務A又は類似業務Aの設計業務に携わった実績を証する契約書の写し等 ①（※委託元、受託開始・完了年月日、元請け（共同企業体の場合は評価基準のとおり）であること、従事した立場が確認できること） ② ①の建物用途、観客席数（同種A・スポーツ施設の場合）、対象建物1棟における延床面積（改修・増築は業務対象範囲の面積）、官民連携事業（類似Aの場合）が確認できる書類 ③ 【①②のみでは業務に携わった実績を示すことが出来ない場合】 当該業務計画書等の体制表等の実績を証する書類	—	—
17			6-13	施工業務の監理技術者（候補者）の実績	監理技術者、現場代理人、主任技術者、担当技術者として、同種業務Bの施工業務に携わった実績を証する契約書の写し等 ①（※委託元、受託開始・完了年月日、元請け（共同企業体の場合は評価基準のとおり）であること、従事した立場が確認できること） ② ①の建物用途、対象建物1棟における延床面積（改修・増築は業務対象範囲の面積）が確認できる書類 ③ 【①②のみでは業務に携わった実績を示すことが出来ない場合】 当該業務計画書等の体制表等の実績を証する書類	—	—
企画提案関係（２．企画提案）に係る書類 ※3							
1	令和8年7月7日（火）～令和8年7月13日（月） （企画提案関係書類の提出）	紙媒体 （正1部、副10部） ＋ 電子ファイル （正、副） ※2	7-1	企画提案書（表紙）	—	—	
2			7-2	企画提案書（事業全体／事業全体の理解及び実施方針）	—	A3・1枚	
3			7-3	企画提案書（事業全体／地域経済への貢献）	—	A4・1枚	
4			7-4	企画提案書（事業統括管理業務関連）	—	A3・1枚	
5			7-5	企画提案書（競輪場再整備業務関連／全体計画）	—	A3・2枚以内	
6			7-6	企画提案書（競輪場再整備業務関連／施設計画）	—	A3・2枚以内	
7			7-7	企画提案書（競輪場再整備業務関連／民間提案エリア）	—	A3・1枚	
8			7-8	企画提案書（競輪場再整備業務関連／実施手順）	—	A3・1枚	
9			7-9	企画提案書（競輪場維持管理業務・競輪場運営業務関連／運営計画）	—	A3・1枚	
10			7-10	企画提案書（競輪場維持管理業務・競輪場運営業務関連／事業効果・成果見込み）	—	A3・2枚以内	
11			7-11	企画提案書（競輪場維持管理業務・競輪場運営業務関連／地域・社会への配慮・対策）	—	A3・1枚	
12			任意様式	企画提案書参考資料	—	—	
13			任意様式	計画概要及び面積表	—	—	
14			任意様式	配置図	—	—	
15			任意様式	各階平面図	—	—	
16			任意様式	立面図	—	—	
17			任意様式	断面図	—	—	
18			任意様式	日影図	—	—	
19			任意様式	仕上げ表	—	—	
20			任意様式	鳥瞰パース	—	—	
21			任意様式	外観パース	—	—	
22			任意様式	内観パース	—	—	
23			任意様式	企画提案概要版	—	企画提案の内容を概要版としてA3・2枚以内で提出。企画提案概要版は事業者決定後に公表予定であるため、事業者の直接のノウハウに係る部分についての記載等は提案者の裁量にて決定すること。	
企画提案関係（３．提案価格）に係る書類							
1	令和8年7月7日（火）～令和8年7月13日（月） （企画提案関係書類の提出）	紙媒体 （正1部、副1部） ＋ 電子ファイル （正、副） ※2	8-1	価格提案書（表紙）	—	—	
2			8-2	価格提案書（競輪場再整備業務）	—	—	
3			8-3	価格提案内訳書（競輪場再整備業務）	—	—	
4			8-4	価格提案書（競輪場維持管理業務・競輪場運営業務）	—	—	
5			8-5	価格提案書（ネーミングライツ）	—	—	

※1 電子ファイルは電子メールにて、紙媒体は持参又は郵送（郵送は書留郵便に限り、提出期限必着。）にて受付期間内に全て提出すること。

（提出日は、電子ファイル及び紙媒体を含め全ての提出書類を収受した日とする。）

電子メールは、容量5MB以内で送付すること。1通あたり容量5MBを超える場合は、提出書類ごとに分割して送付すること。

※2 持参又は郵送による提出に加え、提出書類の正本及び副本それぞれ電子データを提供すること。

※3 「企画提案書」（様式7）及び「企画提案概要版」の作成（企画提案書参考資料を除く）にあたっては、「企画提案書作成の留意点」（資料3）を参照すること。

※4 正本には事業者（会社）名を記載し、副本には事業者（会社）名、ロゴマーク等事業者を特定できる情報を一切記載しないこと。